

次世代育成支援対策のための行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行い、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日 までの 2 年間

2. 内容

目標 1 : 計画期間内に、育児休業に関する水準を以下の通りとする

男性社員 : 計画期間中に 3 人以上取得する

女性社員 : 育児休業取得率・復職率・定着率それぞれ 85%以上にする

<対策>

- 令和 6 年 4 月~ ・育児休業制度の周知マニュアルの作成
- 令和 6 年 6 月~ ・各事業所所属長、担当者より育児休業取得に向けた積極的発信の実施
- 毎年 9 月ごろ ・人事担当より各事業所所属長、担当者へ制度説明会の実施

目標 2 : 年次有給休暇の取得率を 60%以上にする

<対策>

- 毎年 4 月~
 - ・年次有給休暇の取得状況を確認
 - ・社員満足度調査を中心に職場環境を把握し、会議等で内容を周知
- 毎年 6 月~
 - ・年次有給休暇の計画な取得を推進するため、各部門において取得計画の策定
 - ・心身のリフレッシュを促進するため、連続取得についても推進

目標 3 : 社内福利厚生サービスにおいて、子育てサービス(病児保育利用料等)の導入を実施

<対策>

- 令和 6 年 4 月~
 - ・病児保育やベビーシッターなどの利用に対し、助成を行う福利厚生サービスを導入
 - ・福利厚生サービスの冊子を作成し、社員へ配布し周知を実施
 - ・社内電子掲示板等への掲載
- 毎年 3 月~
 - ・年度内の利用状況を確認
 - ・社員へ福利厚生サービスの満足度調査を実施し、ニーズを把握

以 上